

会 議 議 事 録

1 会議名	平成29年度 長岡市男女共同参画審議会
2 開催日時	平成29年8月24日（木曜日） 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	まちなかキャンパス長岡 501会議室
4 出席者名	<p>【委員11名】</p> <p>赤塚 千明 石川 伊織 黒岩 海映 小嶋 健史 小林 守 櫻井 真理 樋熊 憲子 深見 政英 家合 敬子 米山 宗久 鷲尾 達雄</p> <p>【事務局5名】</p> <p>近藤市民部長 栗林男女共同参画推進担当課長 堀川男女共同参画推進担当係長</p> <p>※ 他に関係課職員20名が同席した</p>
5 欠席者名	<p>【委員1名】</p> <p>長島 久子</p>
6 議題	<p>(1) 長岡市男女共同参画審議会について</p> <p>(2) 第2次ながおか男女共同参画基本計画について</p> <p>(3) 平成28年度実施状況・平成29年度実施計画について</p> <p>(4) 意見交換</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
市民部長	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、お忙しいところ審議会に出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>本審議会は、男女共同参画の重要施策について審議するため、条例に基づき設置している。</p> <p>昨年度は、「女性活躍」や「働き方改革」の推進など社会情勢の変化に柔軟に対応するため、「第2次ながおか男女共同参画基本計画」の改訂を行った。今年度は改訂した計画のスタートの一年であることから、また新たな視点で男女共同参画推進のためにお力添えをお願いいたします。</p> <p>本日は、本審議会の役割、男女共同参画基本計画の推進状況について説明・報告させていただきます。皆様から自由闊達な議論をお願いいたします。</p>

事務局	<p>3 自己紹介</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) 長岡市男女共同参画審議会について</p> <p>①会長・副会長の選出・・・立候補、推薦なし。事務局一任の声により、会長は石川委員、副会長は樋熊委員に決定。</p> <p>②長岡市男女共同参画審議会の役割・・・資料No.1に基づき事務局から説明</p> <p>③苦情処理制度・・・資料No.2に基づき事務局から説明</p> <p>(2) 第2次ながおか男女共同参画基本計画について</p> <p>・『第2次ながおか男女共同参画基本計画改訂版【概要版】』に沿って事務局から説明</p>
会長	<p>(3) 平成28年度実施状況・平成29年度実施計画について</p> <p>まず議論に入る前に、事前に送付してもらった資料を見ると、28年度の実施状況についてはデータを提示するなど具体的に説明されており、何をやったのかよくわかるものになった。だが、29年度実施計画については、現時点で具体的に取り組んでいるであろうことがほとんど書かれていないので、次年度の実施計画においては、より具体的な記載をお願いしたい。</p> <p>それでは今回、あらかじめ委員の皆様から出していただいた意見・質問とそれに対する担当課からの回答が、資料No.3にまとめられている。基本的にはそちらの資料をご覧くださいこととして、時間の都合上、5つ（事業No.21, 39, 45, 62, 72）に項目を絞って担当課から具体的に口頭で回答・説明いただくこととしたい。</p> <p>それではまず事業No.21について、担当課から説明をお願いしたい。</p>
消防本部総務課	<p>(資料No.3、事業No.21【女性消防団員の育成】について)</p> <p>今年度の実施計画について具体的に説明申し上げますと、県の消防学校へ2名の女性消防団員を入校、また、県内の女性団員で組織する活性化大会や長岡市周辺の5市1町で実施する合同研修会に派遣している。その他、地域防災訓練、自主防災会や保育園等での防災訓練に女性団員を派遣するなどして活躍してもらっている。また、毎年秋の火災予防運動にあわせて高齢者世帯への防火訪問指導を行っているが、最近は女性団員からも訪問してもらっており、概ね年間150件程度の訪問を予定している。</p>
委員	<p>女性消防団員は全国的に増えていて、特に中山間地においては需要が高ま</p>

委員	<p>っていると思うので、今後ともより一層拡大と充実に力を入れていただきたい。</p> <p>私が担当するボランティア論の授業の中で消防団に来てもらい、活動紹介などをしてもらったことがあるが、そのとき参加学生の約3割程度が女性だった。その後に学生たちの声を聞くと、女性消防団もいいなあというような意見があった。できればそのような活動を通して若い学生たちにPRしていただければ、女性消防団もさらに増加していくのではないかと思う。</p>
委員	<p>私も以前消防団として活動していたことがあり、当時は男性しかいなかったが、女性消防団員が出始めてきてからは、消防団全体に活気が生まれてきたように感じる。そういう意味でも良かったと思うので、できるだけ女性の団員を増やしながら頑張っていたきたい。</p>
会長	<p>それでは続いて事業No.39について、担当課から説明をお願いしたい。</p>
男女共同参画推進室	<p>(資料No.3、事業No.39【コミュニティ推進事業】について)</p> <p>今年度から新たな取り組みとして実施するコミュニティセンターとの連携事業について説明申し上げます。今回、地域における男女共同参画推進につながるような講座の企画と講師の派遣をセットにして各コミュニティセンターに照会・募集したところ、大島コミセンから応募いただいて10月6日に開催することとなった。</p> <p>具体的には、「男女がともに担う防災」をテーマに、平日日中の災害発生に備える防災講座を開催する。各地域で実際に行われている防災訓練は、活動の主な担い手である男性が多くいる休日に実施されることが多いと考えられるが、災害というのはいつ発生するかわからない中で、例えば平日の日中など男性が少ないであろう時間に発生したらどうなるか、地域に残された人たちだけで対応しなければならないこともあるかもしれない。そうした場面を想定して、どのような備えが必要なのかをワークショップを通して参加者から学んでもらうとともに、普段から男女がともに地域活動に携わることの必要性を認識してもらおう契機となればと考えている。</p>
会長	<p>詳細について具体的に説明いただいたので、頑張ってお手伝いさせていただきます。</p> <p>では続いて事業No.45について、担当課から説明をお願いしたい。</p>

子ども家庭課	<p>(資料No.3、事業No.45【ブックスタート事業】について)</p> <p>本事業は生後5ヶ月から7ヶ月の赤ちゃん相談時に実施しており、参加者に対して一対一でボランティアの方が絵本の読み聞かせを行っている。その際、参加者は母親が多いが、お父さんから是非読み聞かせをしてもらってほしい旨を伝えている。今年度においても従来通り赤ちゃん相談時に実施したが、男性は全体の一割であった。</p> <p>今後、男性からもっと参加していただけるよう、子育ての駅ちびっこ広場などにおいて土日の開催ができるよう検討していきたい。また、絵本の中身については2年ごとに見直しを行っており、NPOブックスタートが推薦している絵本の中から、両親が読みやすい絵本を選んでいる。</p>
会長	<p>この事業自体を取り出して見ると子育て支援になるのだろうが、男女共同参画基本計画の中で子育て支援をどのようにするかとなるとその中身が重要だという議論は昨年もあった。</p> <p>男性も積極的に参加してほしいと一生懸命呼びかけを行う一方で、提供する絵本の内容が「家事育児をしているのがお母さん」というようなものであれば逆効果になるので、性別役割分業を取っ払う形で本を紹介いただけないかという議論だったと思うので、実施状況についてはそうした視点で報告をお願いしたい。</p> <p>では続いて事業No.62について、担当課から説明をお願いしたい。</p>
長寿はつらつ課	<p>(資料No.3、事業No.62【関係機関と連携した相談の実施(高齢者虐待対策に係る部分)】について)</p> <p>高齢者虐待というと、相手が高齢者であれば全て「高齢者虐待」になるというのが一般的な考え方かと思うが、高齢者虐待防止法では、高齢者を常に介護・擁護している者が当該高齢者を虐待した場合を「高齢者虐待」と定義している。防止法で定義する虐待とそれ以外の虐待ということで入口としては分けるが、そのケースに応じて必要な対応を行っていくという出口の部分には変えないという主旨で実施状況を記載したところである。</p> <p>例えば、要介護認定を受けている夫が、介護者である妻に暴力を振るうという事例は、高齢者虐待防止法に基づく虐待には当たらないという主旨で記載した。</p>
委員	<p>介護者である妻が要介護状態である夫から暴力を受けているということ、この場合どちらを擁護するのか。</p>

長寿はつらつ課	<p>高齢者虐待防止法にはあたらないが、実際にそこで高齢者に対する虐待が行われている事実があるため、当然被害を受けている方を擁護するとともに、暴力をしている側についてもサービスの活用等により、法律に基づく基づかないに関わらず必要な支援を行っていく。</p>
委員	<p>介護が絡んでくると、一般的なDVとは異なる部分が多いので理解するのが難しい。</p>
委員	<p>今の話は、実施状況の相談事例の文章が、「虐待ではないが」と書かれていることに問題がある。それでは虐待と認定しないのかと捉えられてしまうので、「高齢者虐待防止法に基づく虐待ではないが」と記載されているべきだった。</p>
長寿はつらつ課	<p>先ほどの説明が本来の主旨であるため、必要に応じて実施状況を修正したい。</p>
委員	<p>実施状況の中で「虐待ではないが、妻の安全安心のために支援継続」と記載があるが、どのような支援を行ったのか。</p>
長寿はつらつ課	<p>被害を受けている方の安全安心のための支援だが、例えばショートステイを利用して夫婦の間に冷却期間を持つ、ヘルパーを派遣して介護負担を和らげる等いくつかの方策が挙げられる。個別のケースに応じて対応している。</p>
委員	<p>離婚という方向にはならないのか。</p>
長寿はつらつ課	<p>DVが絡んでくる場合、年齢等に応じてそうした対応も視野には入れるが、あくまでも本人同士や、他に家族がいれば家族の意思もあるので、こちらから直接的に離婚という話はしていない。</p>
委員	<p>高齢者虐待とDVが重なるケースであるわけだが、DV支援という視点で対応する場合は、離婚の可能性は当然視野に入れて支援していく。その点が異なるのだなと思った。</p>
事務局	<p>配偶者暴力相談支援センターの立場から申し上げると、このようなケースだと地域包括支援センターから情報提供があり、一緒に相談員が対応にあたる中で本人に希望があれば離婚も視野に入れて支援を進めていくこととな</p>

<p>長寿はつらつ課</p>	<p>る。</p> <p>それから、DVか高齢者虐待か線引きが難しいケースとはどのようなケースかという質問についての回答だが、基本的に、防止法で定義する高齢者虐待であっても、例えばシェルターの活用だとか離婚だとかを検討することになった場合、高齢者虐待への支援の中ではシェルターのようなものは存在しないわけなので、そうした場合にはDV関連の担当部署と連携協議しながら支援していくこととなる。様々な対応策がある中で、当該ケースに対してベストな対応策を探した時に、DV支援として対応した方がより良い結果が得られるというような場合を想定している。</p>
<p>委員</p>	<p>DVと高齢者虐待が重なるケースはこれからの高齢社会の中で当然考えられるので、しっかりと支援・対応されるようお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>私は「線引き」という表現に違和感を覚えた。DVと高齢者それぞれの担当部署で、どちらが主となって対応するかということを決めて対応するのか。</p>
<p>長寿はつらつ課</p>	<p>きっかけがどこからかということがスタート時点だと思う。私どもは65歳以上の高齢者を支援する部署だが、そうした場合、ケアマネージャーや民生委員、時には本人や家族等から地域に11カ所ある包括支援センターに虐待の情報が寄せられる。また、警察から直接市に情報が寄せられる場合もある。後者の場合、高齢者セクションに情報が来るような仕組みが出来上がっているので、そこで受けたときには私どもで状況を確認した上で対応策を検討するし、その中でDVが疑われるような場合には担当部署と連携しながら対応していくという形をとっている。</p>
<p>委員</p>	<p>DVの要素が強いことから、DV担当部署が対応した方がよい場合はそのケースを引き継ぐこともあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>当然あるが、「線引き」というよりはむしろ「役割分担」と考えている。例えば、DV被害者が要介護状態にある場合、一般的なDVのシェルターの利用は難しいので、介護施設を利用してもらう。その場合は包括支援センターで調整してもらうが、例えば離婚という話になってくるとすれば、弁護士相談を含めて法的な手続きなどは配偶者暴力相談支援センターでも対応する、というように役割分担して対応している。</p>

会長	<p>法律による定義とそれに関わらず実際に起こっている問題とをどのように考えていくか、今後ともきめ細かな対応をお願いしたい。</p> <p>それでは続いて事業No.72 について、担当課から説明をお願いしたい。</p>
市民部長	<p>(資料No.3、事業No.72【男女共同参画政策推進会議の開催】について)</p> <p>今年度に入ってから、市長以下部長、支所長を集めた会議の席上で、昨年度に男女・人権両計画の改訂版を策定したこと、さらには審議会等における女性委員の積極的な登用について話をしたところである。</p> <p>その際、長岡市の女性登用率が 28 年度の数字で 29.7%、それに比して国や県が 37%を超えておりその差が大きく開いているという実態を報告したところ、市長からも、長岡市も意図的に女性の登用率を上げるよう積極的に努めよとお話があった。それを受け、5月に政策推進会議議長名(副市長名)で全庁的に女性登用を促すための通知をしたところである。効果が表れるには時間が必要かもしれないが、今後も積極的な登用について私どもから働きかけていきたい。</p>
委員	<p>何かなければ政策推進会議を開催しないということではなく、全庁的に全ての施策に関して男女共同参画の視点を入れていくために、報告だけでなく確認作業をしながら次の政策推進会議につなげていっていただきたい。</p>
会長	<p>皆様ありがとうございました。以上で議題(3)平成28年度実施状況・29年度実施計画については終了とする。</p>
会長	<p>(4) 意見交換</p> <p>続いて意見交換に移りたい。先ほど事務局からも説明があったとおり、第2次ながおか男女共同参画基本計画は4つの基本目標を設定し、それに基づいた各種施策を推進していくこととなっている。個別の事業については資料No.3にある通りだが、今後、長岡市における男女共同参画施策がより一層推進されるよう、委員の皆様から施策についての助言や、ご自分の所属で取り組んでいること等について、ご意見をいただきたい。</p> <p>基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとあるが、Ⅳについては庁内の体制整備や関係機関との連携に関する部分となるため、意見交換ではⅠ、Ⅱ、Ⅲの3つを対象にしたい。まず各基本目標ごとに事務局から主な取り組みを説明いただき、その後委員の皆様からご意見をいただくこととする。</p> <p>それではまず基本目標Ⅰについて、事務局から説明をお願いしたい。</p>

事務局	<p>事務局から、基本目標Ⅰ「男女平等の実現に向けた社会環境を整備する」の主な事業についてご紹介させていただく。</p> <p>ここでは計画の推進方向として、男女平等の意識啓発や男女平等教育の推進、政策・方針、意思決定の場への女性の参画推進や健康支援、貧困問題の解決に向けた環境整備など全体的な社会環境の整備について取り上げている。</p> <p>当室の主な事業としては、男女平等推進センター「ウィルながおか」での意識啓発事業があり、その中でも一番大きな事業として毎年秋に開催しているウィルながおかフォーラムがある。昨年度はメインイベントとして元厚生労働事務次官の村木厚子さんを講師にお迎えし、「あきらめない～誰もが活躍できる社会をめざして」と題して講演いただいた。今年は「女性の今、これからの働き方」をテーマに昭和女子大学理事長の坂東眞理子さんに講師をお願いする予定で準備を進めているところである。</p> <p>その他、本日配布しているが、市民ボランティアの編集委員の企画・作成による情報誌「あぜりあ」では「女性のための防災」を特集し、災害時に女性が弱者にならないために必要な知識や性別にかかわらず地域活動に参加し、共助の担い手になろうというメッセージを発信している。発行部数は当初4,000部であったが、地域で活動している市民団体や自主防災会等でも資料として活用していただいております、要望により増刷して配布しているところである。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それではただ今説明のあった取り組みや、それ以外の内容でも構わないので10分ほど時間をとり、委員の皆様にご意見を伺いたい。例えば、「もっとこうするとよいのではないか」「〇〇の取り組みが評価できる」「自分の所属ではこのような取り組みをしている」など自由にご発言いただければと思うがいかがか。</p>
委員	<p>ウィルながおかで行っている事業への参加者数が増加していくと良いなと思う。学校も同じで、何かをやっても、もう十分、来なくても大丈夫という人ほど熱心に来てくれて、本当に来てほしい人はなかなか来てくれない。そこをどのように打破していくのが課題と感じている。</p>
委員	<p>以前から気になっていたが、計画の指標で「DV相談窓口を知らない人の割合」が設定されているが、知っている人が相談窓口としてどこを知っているかというところほとんどの方が警察と認識しているので、ウィルながおかの知名度を上げてもらいたいと思う。</p>

事務局	<p>長岡DV防止ネットワークには警察も構成メンバーとなっているが、警察と配偶者暴力相談支援センターは常に連携しており、警察に相談があったものは必要に応じて配偶者暴力相談支援センターに連絡が入ることになっている。確かに配暴センターを必要な人に知ってもらうためにPRすることは大事なことだが、その反面、センターの所在や、こういうことをしてくれるといったことをPRすると、それがDV加害者側にも伝わってしまい、被害者や相談員の安全面を考えると難しいという一面もある。</p> <p>そのため、私どもは市の関係窓口や児童相談所、警察などの関係機関と密接につながることによってDV案件があれば配暴センターに連絡をいただくということで、ネットワーク強化を重視しているが、可能な範囲でPRにも努めていきたい。</p>
委員	<p>せっかくこれだけ色々なことを実施しているのに姿を隠しては多くの人にきていただけないので、対策を考えてやっていただきたい。</p>
委員	<p>私どもは現在、市から後援をいただきながら「縄文の丘マラソン」を企画しており、男女共同参画の視点から役員の半数に女性を起用した。すると当初はマラソンのエントリー数を500人程度と見込んでいたが、女性の活躍によりその数が770人に膨らんだ。そういう面で女性のパワーは本当に素晴らしいと思っている。</p>
委員	<p>ウィルながおかフォーラムの話に戻るが、昨年度はかなり出席者があったようで、今年も坂東さんを講師にとのことだが、会場はもう決まっているのか。</p>
事務局	<p>今回はアオーレ長岡の市民交流ホールAを使用する予定でいる。</p>
委員	<p>なぜかと言うと、子育て中の若い両親に是非参加してもらいたい。できれば子供を預かるような場所があれば、いつもと違った子育て層の方にも参加いただけるのではないかと思うので検討いただきたい。</p>
事務局	<p>メインイベント（坂東さんの講演会）については保育サービスをつけているので、是非委員の皆様からも若い方にPRしていただけるようお願いしたい。</p>

<p>会長</p>	<p>今保育サービスがついているイベントが相当増えており、むしろついていない方が少ないくらいの状況が生まれてきているわけだが、それでもまだ「どうせないだろう」と思いこんで利用しないという方もいるので、是非積極的にPRしていただければと思う。</p> <p>それでは続いて基本目標Ⅱについて、事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本目標Ⅱ「あらゆる分野における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る」の主な事業について紹介させていただく。</p> <p>ここでは、働く場、家庭、地域における男女共同参画の推進と多様な生き方への支援に向けての施策について取り上げている。あらゆる場面で女性が活躍するため、広く子育て支援策や介護基盤の整備、働き方改革の啓発事業などで、女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画として位置づけた事業の多くはこの基本目標Ⅱの下にある。</p> <p>当室では主に、若者や男性向けの意識啓発事業、地域コミュニティに向けての働きかけなどを行っている。昨年は長岡大学からご協力をいただき、学生向けのキャリアデザインセミナーを実施した。株式会社ワーク・ライフ・バランスの二瓶美紀子さんを講師に迎え、これからの人生設計の中で仕事や結婚、妊娠・出産等について考え、今出来ることや欲しい情報を集めること、自らの意思を発信することが一つ一つの課題解決につながっていくということなどを学んでいただいた。今年度は会場を増やして2回の開催を予定しているところである。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス普及の意識醸成事業ということで、女性活躍推進法に基づく地域協議会である「長岡市女性活躍推進会議」の立ち上げに向けて準備を進めている。働くまたは働こうとする女性に対する相談機関の情報共有と相互の連携による事業実施を目的とし、長岡地域振興局労政課やハローワーク、連合中越、関係NPOなど、現在会議の構成機関について調整中である。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは先ほどと同様に委員の皆様から自由にご発言いただければと思うがいかがか。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年度キャリアデザインセミナーを実施した後、学生たちの意見を聞くと人生設計をどうしようか、働き方をどうしようかというような考え方が出てきていた。それまではあまり先のことを考えていないというか、今が良ければいいという学生も多かったが、セミナーを受けてもう少し先を見据えた考え方に少し変わったかなと感じている。</p>

委員	<p>女性の活躍であるとか少子化対策であるとか、若者世代にとっては追い風が吹いている状況だと感じている。おかげさまで自分の妊娠・出産の際も、周りの方に仕事の面でサポートしていただいた。現在、マタハラやセクハラについても対策ができてきており、擁護する環境が整ってきているのはありがたいなと感じている。</p> <p>私は今育休中だが、これから復帰するにあたりブランクがあることが少し心配であるとともに、今後、第2子第3子と望んだときに、一旦職場復帰してまたすぐいなくなるという状況が職場にとって迷惑になるのではないかという心配もある。そうであれば、復帰をせずに立て続けに育休を取得した方が職場にとっては楽なのだろうかと思ったりもして悩むところである。</p> <p>実際のところ、一般的には復帰してまたすぐいなくなるということは正直煙たがられることなのだろうか。民間企業や学校、市役所などではどうなのか。</p>
委員	<p>自分がもし、自社の女性社員でそういう方がいらしたらどうだろうかと思いつながら聞いていたが、結論から言うと、その人の生き方や一生懸命さによると思っている。その人が組織に対して愛着を持って、常日頃から義務の履行というか、会社のために一生懸命頑張っていたら、そうした姿勢が見える社員であれば、精一杯ルールを超えた応援をしたいと思うのではないだろうか。逆に義務の履行をせずに権利の主張ばかりするような社員であると、正直なところお引き取り願いたくなる部分はあると思う。ルールを充実させればさせるほど、その恩恵に浴したい人たちがばかりになってしまうような気がする。</p>
委員	<p>育児休業中の人は復帰後のことについて悩みを抱えていたりするので、ある会社では、会社側から育休中の社員に絶えず情報発信をすることでモチベーションを維持できるようにしているところもある。それができない会社もあるかもしれないが、コミュニケーションツールや情報発信ツール等を用いて職場復帰に向けてのモチベーションの維持ができるように会社から協力いただく、すると社員の方も頑張れる、そういう仕組みが大事ではないかと思う。</p>
委員	<p>私の職場では、妊娠したら産休・育休を取得するというのは普通の考え方になっており、その人が不在の間については臨時職員を採用するなどしてフォローするので、煙たがられるようなことはない。</p>

<p>委員</p>	<p>それから、最近育児・介護休業法が改正されるなど、取得したい人にとって柔軟な対応ができるように法律自体も変わってきているし、それにあわせて育児・介護休業給付金制度も改正されてきているので、事業主が集まるような機会があれば、それらを含めて是非広報周知していただければと思う。</p> <p>先ほど学校はどうかとあったが、現在、教員は最大で3年間の育児休業を取得することができる。すると中には3人立て続けに合計9年間育休を取得したという教員もいる。育休でいなくなったところには代替で講師を配置できるので職場は理解があるが、残念ながら一番理解がないのはそのクラスの保護者、お母さんたちである。なぜ6年生の担任なのに妊娠したのか、新一年生なのに途中から産休ですか、と。</p> <p>その辺りは男女共同参画すべてに関わると思うが、一番理解していなければならぬ女性自身が理解していない。自分たちの意識を変えなければ世の中は変わっていかないということがわかっていない人が多い。そこが大きな問題だと感じている。</p>
<p>会長</p>	<p>これはまた基本目標Ⅰに跳ね返される問題だ。ある電機関係の会社の例では、育児休業期間中、完全に休業ではなく週に1回とか月に1回とか出勤日があり、完全に職場から離れるのではなくて育児休業をうまく運用しているようなところもあった。育休制度については30年も前から整備されており、きちんと職場復帰もできるのだが、いざ復帰したときに技術革新が日々進んでいるので仕事についていけない。そのため結果として自分の能力を活かせないまま自主的に退職してしまうというケースが以前は続出していたと当時の人事管理の人から聞いたことがある。周りのサポートや会社の仕組みといった社会全体の意識の高まりが非常に重要なのだとそのとき痛感したのを覚えている。</p> <p>今後、実際に制度を利用した人の意見や様々な立場の人たちの意見などを拾い上げていく受け皿になる活動が、行政においてできると良いのではないかと思う。</p> <p>それでは最後に基本目標Ⅲについて事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本目標Ⅲ「配偶者からの暴力を根絶する」の主な事業について紹介させていただく。ここは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村の基本計画も兼ねている。</p> <p>長岡市ではDV以外にも外国人市民や高齢者、障害のある方や児童虐待など支所地域も含めて様々な分野で相談窓口を設けている。こうした相談窓口</p>

	<p>を担当する部署、また長岡市以外の関係機関が横の連携を図る体制の整備に努めている。</p> <p>主な事業として、配偶者暴力相談支援センターの運営について紹介したい。長岡市は、新潟県、新潟市に次いで3つ目のセンターとして平成24年10月にこの事業を開設した。昨年度の相談件数は、他の相談窓口等からつながれたものも含めると974件になり、例年、県全体の相談件数のうち6～7割程度を占めている。</p> <p>長岡市のセンター業務の特徴は、市内のNPO法人に専門的なカウンセリングや支所地域への出前相談等の一部業務等を委託し、官民協働で相談から一時保護、その後の自立支援までの一連の支援を相談者の状況に応じて行っていることや、家族関係に絡む法律やLGBT等幅広い研修を受けた経験豊かな相談員が、そのケースに応じて関係機関と連携を図りながら支援のコーディネートをしっかりと行っているところであり、こうした点が相談者からの信頼を得て相談件数の伸びにつながっているものと考えている。</p> <p>今年度は被害を受けた親子の自立促進のため、新たに母子同時並行の自立支援プログラムも実施しているところである。</p> <p>また、DV防止の意識啓発事業として、市内全中学校へデートDV防止啓発用のポスターを配布したほか、中高生を対象に出前講座も行っている。今後も啓発に努めていきたいと考えている。</p>
会長	<p>それでは委員の皆様から自由にご発言いただければと思うがいかがか。</p>
委員	<p>長岡市は平成15年からDV防止ネットワークがあるなどDV支援の取り組みが進んでおり、私が東京にいたときに新聞で見えて感心していた。相談件数を聞いても日々の地道な努力の成果だと思う。私が東京にいた頃特にすごいと思ったのが、高校へのデートDV出前講座を早くから実施していること。また、医療機関へのアンケート調査やDV発見対応マニュアルの配布なども行っている。</p> <p>私は幼少期からの暴力防止教育と医療機関への啓発が特に大事だと考えているので、まさに長岡市はその2つを早くから実践しているので素晴らしいと思っているが、毎年取り組みの中で、出前講座等は行っているが、医療機関に対する取り組みはどうだろうか心配している。医療機関がDVについて理解をし、受診の際に気付いてくれたならもっと早く救えたであろうケースがたくさんあるので、医療機関に対する啓発をどのようにしていくかというのを今後の課題として認識していただければと思う。</p>

事務局	<p>DV防止ネットワークとして、医療機関に配偶者暴力相談支援センターへの通報を呼びかけており、実際に医療機関からの情報提供もかなりの件数来ているので、今後とも適切に対応していただけるよう働きかけを強めていきたい。</p>
委員	<p>東京ウィメンズプラザでは、医療関係者向けにDV研修をやっている。東京でさえも、DVといえばこの先生と言えるような女性の精神科医師は少ない状況がある。実際問題困っているのは、DV被害者に医療機関を受診してもらいたいときに、ここへと紹介できる場所がないことである。そのため、ある人は東京までかかってもらったりもしたので、もう少し紹介できる医療機関が増えていくと良いなと思う。</p>
委員	<p>私が先日出席した会議の懇親会にコンパニオンが来ていたが、その中の一人の女性が誰かから暴言を言われたらしく、部屋の外で泣いていた。そういう暴言等もDVにあたるのだろうか。どのように対応すれば良かったのか。</p>
事務局	<p>そういったケースはDVにはあたらないが、その女性が傷ついて悩んでいるようであればウィルながおかの一般相談を紹介いただければと思う。</p>
委員	<p>DVについてはあまり身近に考えたことはなかったが、自分が学生だった頃に学校の掲示板にデートDVについての啓発ポスターが貼られており、そのとき初めて「デートDV」という言葉を知った。友人の話を聞いていると、結婚していなくても過剰に束縛したりするカップルが実際にいるので、困ったときはこういう所があるよと紹介できる窓口を知っているだけでも良かったなと思う。</p>
委員	<p>DVの場合、子どもの虐待を伴うことが多いということで、私が勤務した学校においても、お子さんはどうも虐待を受けているのではないかと親に話すと、実はお母さんもお父さんに暴力を受けていたというケースが何件かある。学校からも相談窓口を紹介したり、困ったことがあれば学校に通報してくださいと話したりするのだが、子どもの将来のこと等を思っていることなのか、とにかく子どもがいるとなおさら表に出したくないという意識を感じる。つまるところ、DVを断ち切る勇気、そういうものをどのように啓発していくかだと思う。</p>
委員	<p>デートDVのチラシは学生にも配布し啓発を行っている。家族社会学の授</p>

<p>会長</p>	<p>業でも画像を見せるなどしているが、学生の授業アンケートをみると、言えなかったけれども実際、自分たちがそうでしたというような意見も出てくる。このように隠れている状況がたくさんあるので、そうならないためにも啓発が必要だ。</p> <p>これは隠れている場合が非常に多い。特にデートDVの場合、それが愛情だと勘違いしているようなところもあるので、問題がどこにあるのかということを広く伝える努力を我々もしていかなければならないし、市の担当課もさらに機能して対応できるようになっていっていただきたい。そしてできれば他の市町村からも対応できるように頑張っていっていただきたいと思うので、ご尽力をお願いしたい。</p> <p>そろそろ時間となりました。皆さまありがとうございました。委員の皆様からのご意見について、可能な部分は施策に反映していただくなど、今後の男女共同参画施策の推進につなげていっていただくようお願いしたい。</p> <p>以上で予定していた議事は終了となるので、進行を事務局にお返りする。</p>
<p>事務局</p>	<p>石川会長、委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。本日皆様からいただいたご意見を踏まえ、着実に計画を進めてまいります。</p> <p>なお、本日の会議録については長岡市ホームページ上に公開させていただくのでご了承ください。</p> <p>以上で長岡市男女共同参画審議会を終了します。</p>
<p>8 (出席委員の署名欄)</p>	<p>(略)</p>
<p>9 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>